

第 6 9 回 神奈川県青少年剣道選手権大会 開催要項

- 1 目的
将来を担う青少年が剣道の試合を通じて心身を鍛え、年齢別に技を競うことにより、剣道に対する意欲を持たせ、剣道の普及発展を図ります
- 2 日時
令和 7 年 8 月 3 0 日（土） ※要注意※ 日曜日ではありません
受付 9：00～9：25
開会式 9：30
- 3 会場
神奈川県立武道館
- 4 主催
後援
神奈川県剣道連盟
神奈川県スポーツ協会・神奈川新聞社・tvk（申請中）
- 5 試合内容
少年の部 年齢別個人選手権試合
青年の部 個人選手権試合
女子の部 個人選手権試合
- 6 参加資格
神奈川県剣道連盟に登録している下記の者
少年の部 中学 1 年生 中学 2 年生 中学 3 年生
高校 1 年生 高校 2 年生 高校 3 年生
18 歳の部（含大学生） 19 歳の部（含大学生）
青年の部 満 20 歳より 25 歳までの者（含大学生）
女子の部 中学女子 高校女子
一般女子（含大学生）は満 18 歳より 25 歳までの者
※年齢起算日は各部共に満年齢で、起算は令和 7 年 4 月 1 日現在とする
- 7 参加人員
少年の部 各年齢別 1 名、計 8 名
青年の部 1 名
女子の部 中学女子・高校女子・一般女子各 1 名、計 3 名
合計 12 名
- 8 試合方法
トーナメント方式
・試合は、全日本剣道連盟試合・審判規則と同細則による
・試合時間は、3 分、3 本勝負とする

・試合時間内に勝敗が決しない場合は延長戦を行い、先に一本取得したものを勝ちとする
なお延長に入ってから試合時間は 3 分区切りで勝敗が決するまで継続する

9 得点	1 位	2 位	3 位（2 名）	敢闘賞（4 名）
	7 点	5 点	3 点	1 点

- 10 表彰
- ・各部門毎に、優勝、準優勝、3位（2名）、敢闘賞（4名）を表彰する
 - ・各部門の優勝者には優勝杯を授与する
 - ・得点により、総合優勝の支部には優勝楯を授与する
- 11 会場係員
- 係員は横浜市以外の県下全17支部から1名ずつ並びに青葉区支部、都筑区支部から1名ずつお願いします
- 12 参加料
- 支部にてとりまとめ、1支部あたり3,000円を納入願います
- 13 申込方法
- ・ゆうちょ銀行から振込む場合（通信欄に内訳を記載してください）
口座記号番号 00280-6-145455
口座名称 大会委員会神奈川県剣道連盟
（タイカイインカイカナガワケンケンドウレンメイ）
 - ・ゆうちょ銀行以外の金融機関から振込む場合
店名（店番）029（ゼロニキュウ）店（029）
預金番号 当座 0145455
- 入金を証明するものと申込書を事務局までメールにて申し込みしてください
申込なしの場合でも、なしと記載し、申込書を送付してください
- 14 申込締切日
- 7月25日（金）12時厳守**
- 15 選手変更
- 選手変更は7月25日の申込日までとし、それ以降の変更は不可とします
- 16 注意事項
- 出場選手は所属支部名の名札を垂につけてください
主催者は、医師を配置しますが応急手当以外の責任は負いません
主催者は、傷害保険に加入します（疾病等には適用されません、ご注意ください）
- 17 撮影等
- 大会における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとします
- ・主催者は大会のビデオ撮影等並びに撮影映像等を大会ホームページ上に掲載することがあります
 - ・大会の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止します。ただし、主催者から許諾を得て行う場合はこの限りではありません
 - ・大会の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること
 - ・大会の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないことただし、主催者から許諾を得て行う場合はこの限りではありません

以上

【剣道用具の取り扱いについて】

大会・予選会における、剣道用具の取り扱いについては、安全性・公平性の観点から以下のとおりとする

(1)竹刀については次の事項を遵守すること

- 竹刀の長さ(全長・先革長)、重さ、太さ(先革先端対辺直径値および先端より8cmのちくとう部対角直径値)は、表1、表2および図のとおりとする
- ピース(四つ割り竹)の合わせに大きな隙間のあるものや安全性を著しく損なう加工、形状の変更したものの使用は認めない

(2)小手については次の事項を遵守すること

- 小手は、こぶしと前腕(肘から手首の最長部)の1/2以上を保護し、安全性を保つため小手頭部および小手ぶとん部は十分な打突の衝撃緩衝能力がある
- 小手ぶとん部のえぐり(クリ)の深さについては小手ぶとん最長部と最短部の長さの差が2.5cm以内である

(3)面については次の事項を遵守すること

- 面ぶとんは安全性を保つため、肩関節を保護する長さがあり、十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする

(4)剣道着については次の事項を遵守すること

- 剣道着の袖は、安全性を保つため、肘関節を保護する長さを確保すること(構えたときに肘関節が隠れること)

表1 竹刀の基準（一刀の場合）

	対 象		中学生	高校生 (相当年齢の者も含む)	大学生・一般
長さ	男女共通		114センチメートル以下	117センチメートル以下	120センチメートル以下
重さ	男 性		440グラム以上	480グラム以上	510グラム以上
	女 性		400グラム以上	420グラム以上	440グラム以上
太さ	男性	先端部 最小直径	25ミリメートル以上	26ミリメートル以上	26ミリメートル以上
		ちくとう 最小直径	20ミリメートル以上	21ミリメートル以上	21ミリメートル以上
	女性	先端部 最小直径	24ミリメートル以上	25ミリメートル以上	25ミリメートル以上
		ちくとう 最小直径	19ミリメートル以上	20ミリメートル以上	20ミリメートル以上

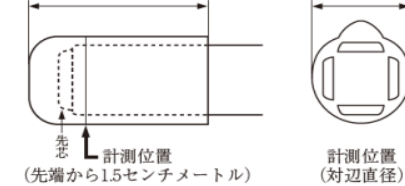
表2 竹刀の基準（二刀の場合）

	対 象		大学生・一般	
			大 刀	小 刀
長さ	男女共通		114センチメートル以下	62センチメートル以下
重さ	男 性		440グラム以上	280～300グラム
	女 性		400グラム以上	250～280グラム
太さ	男性	先端部 最小直径	25ミリメートル以上	24ミリメートル以上
		ちくとう 最小直径	20ミリメートル以上	19ミリメートル以上
	女性	先端部 最小直径	24ミリメートル以上	24ミリメートル以上
		ちくとう 最小直径	19ミリメートル以上	19ミリメートル以上

図 竹刀の先革長、先革先端部最小直径値、ちくとう直径値の計測方法

<竹刀の先革長、先端部最小直径値の計測方法>

先革の長さ5センチメートル以上



<ちくとうの最小直径値の計測方法>

